

# ロード・ハンフリーズのティールーム交渉 の研究をめぐって

——その今日的な再検討

後 藤 将 之

## 1. はじめに

1960年代のアメリカにおける性行動研究の実例のひとつに、社会学者ロード・ハンフリーズ Laud Humphreys (1930-1988) が60年代後半に調査を実施し、そのデビュー作かつ代表作となった『ティールーム交渉 公的な場所での非人称セックス』(*Tearoom Trade: Impersonal Sex in Public Places*, 1970, 増補版 1975, 未訳)がある。

その主題と手法がともに印象深いことから、これまでも多数の(概数は後掲)テキスト類で概要が紹介されてきた。また、カリフォルニア大学のNPOが運営する現地大学生向けの一般的なセックス情報提供サイト *SexInfoOnline* には The Tearoom Trade の項目があり、この研究のうわさを聞いて検索した学生または誰であれ、容易にその概要が分かる(<https://sexinfoonline.com/the-tearoom-trade/>. 2021.6.19 再確認)。このように本調査は、その概要ならば「知っている人は知っている」典型的なタイプの研究になっている(この意味で、社会心理学者ハドレー・キャントリル Hadley Cantril による1940年代の「火星からの侵入」事件の研究(後藤, 2016)や、心理学者スタンレー・ミルグラム Stanley Milgram による1960年代の服従心理の実験などと類似した「曖昧に有名な研究」の1つといえる)。

とはいえ、この研究を取り巻く全体的な文脈がある程度明らかになったのは、以下に示すような関係者からの回想や再検討が公表されはじめた、90年代からのことである。これは、性行動に関する全世界規模での大きな意識変化に起因する再評価の動きであろう。本研究は、後述す

るように、社会学派間の対立、社会調査の倫理問題、プライバシーと性的少数派に関する時代意識の変動など、多数の社会動向が交錯する地点に存在する、学説史的にも珍しい重要な実例だと考えられる。だが、そうした詳細はあまり知られていない。

以下では、まず従来の代表的なテキストからの再引用によって、当該書の“一般に流布したありがちな概要”を示したのち、さらに詳細に、個人的・社会的・学説史的な背景と文脈を含めて、今日的な視点からその意味を再検討する。筆者は多年にわたりアメリカ行動科学の学説史を研究してきたが、本研究は、しばしば不適切に誇張、要約、“神話化”され、充分適切に評価されていないと判断している。これらの作業を通じて、必ずしも正確に知られていない当該研究を多少とも適切に紹介し、今日的な視点から、学説史的に再検討、再定位することが小論の目的である。

性的少数派への尊重が強調される現在の時点で、1970年の刊行以来大きな話題となり、一定の影響を性行動の研究に与え続けてきた本書の置かれた全体の背景と文脈を、近年の関連文献を比較対照しつつ、新たに明示化して再検討することは、社会科学の学説史的に意味のある課題だと考えている。

## 2. 概略的な理解と補足

以下では、代表的なテキストからの要約により、この研究の「ありがちな概略」を示すとともに、いくつかの論点を補足する。

### (1) 概説的な要約

以下に示すこの節の内容は、一般的なテキスト『社会科学の倫理 調査と実験編』*The Ethics of Social Research: Surveys and Experiments* (未訳)の序論をなす第1章 (Sieber, 1982) に掲載された本研究の概要の要約である。

調査活動のもつ倫理的ジレンマの実例に「ティールーム交渉」の研究があり、偽装調査やプライバシー侵害の問題を提起している。公園や高速道路脇の公衆トイレ(「ティールーム」<sup>1)</sup>と俗称される)内で、非人稱の(相手を問わない)同性愛行為をする男性がいることは当時から知ら

れていたが、一般人も警察も、そのほとんどがホモセクシュアルだという単純なステレオタイプを持っていた。じっさい、「ティールーム・セックス」（大部分は口性交<sup>2</sup>）だった）は、全米におけるホモセクシュアル逮捕の多数を占めていた。

当時ワシントン大学（セントルイス）の大学院生だったハンフリーズは、手短で非人称的性的満足を求めるのが、どんな動機のどのような男性なのかを調査した。彼は「ティールーム交渉」の現場となる公衆トイレに駐在して、当事者たちのいう「見張りクイーン watch queen」の役割を務めた。これは、警察車両や見知らぬ人の接近を見張り、咳をしてティールーム内に知らせる仕事である。表面上はこの役割をこなしつつ、数百件の行為を観察して、その過程で何人かの信頼をも得た。その人々には自分が（社会）科学者だと知らせ、彼らの人生の他の部分と動機を話してくれるように説得した。

しかし、オープンに話したのは高学歴者の傾向があった。調査上の社会経済バイアスを回避するため、ハンフリーズは、当事者の男たちを追跡して、彼らの自動車のナンバー・プレートを記録した。一年後、注意深く別人に偽装し、公共医療施設の調査員を名乗って彼らの自宅を訪問、結婚や雇用などについての質問をした。多くの対象者は私的な話題をも開陳した。ハンフリーズは、このデータが証拠として提出させられるかを意識し、彼らが逮捕されるのではと懸念した。彼は、データを十分に注意して保護したと主張した（実際、後日データを破棄している）。（以上の要約はカッコ内等に筆者の若干の補足を含む）

調査結果は、従来のステレオタイプを打破するものだった。対象者の54%は結婚して妻と住んでおり、表面上は満足させる結婚をした模範的な市民だった。これら既婚者の多くは、自分をバイセクシュアルだともホモセクシュアルだとも考えていなかった。彼らにとって結婚は重要だったが、緊張をはらんでもいた。彼らと妻の多数はカトリック教徒で、最後の子供が生まれて以後の夫婦関係は、ある程度は家族計画のために、なくなっていた。彼らの性的満足の別の出所は、手短で安価で非人称的でなければならなかった。不安定になりがちな結婚を脅かしたり、子供の父親という重要な取り柄を危うくしてはならなかった。彼らは、マスターベーションほど孤独ではないが、恋愛関係よりも関与的ではないオーガズムを与える行為を求めた。バイセクシュアルとホモセクシュア

ルの対象者の地位は、専門職、ビジネスマン、概して成功していない男性、失業者などだった。対象者のわずか14%だけがゲイ・コミュニティの構成員で、主にホモセクシュアルな関係に関心があった。

この調査は、ステレオタイプを追い払ったとゲイ・コミュニティから賞賛され、いくつかの都市の警察は、公衆トイレの搜索を中止した。賞賛する社会学者も多く、本書は、アメリカ社会問題研究学会の権威あるC・ライト・ミルズ賞を受賞した。

だが、これに激怒した者もいた。ジャーナリストのニコラス・フォン・ホフマンは「ワシントン・ポスト」紙に批判を掲載した(von Hoffman, 1970)。「我々は、保険の調査員やら……離婚調査員やら、信用調査員から自分を守るのに夢中になって、社会学者もやはり、目隠しの後ろから、我々が最も私的かつ秘密な生活だと考えていることを覗いているのを看過している。しかし、これらの誰とも同じく、完全な人間ということには知られない自分の側面を持つことが含まれるという感情には無関心に、彼らはそこにおいて、我々を研究し、ノートを取り、我々を知ろうとしている」。同様に専門家たちも激昂した。ワシントン大学でハンフリーズの学位論文審査委員会にいなかった教授たち数人は、激怒して、彼の博士号の撤回を要求した。

この調査が喚起する一連の倫理的な疑問がある。①価値ある知識を得るために対象者の利害に反して行為することは正当化されるのか？ ②人々をスパイして、後に虚偽の口実で自宅と家族を訪問しインタビューすることは、調査の重要性によって正当化されるのか？ ③彼は対象者の社会的立場を危うくしたのか？ ④この研究を再試することは正当化されるのか？ ⑤学生調査者が対象者をスパイし、非合法行動を研究することは許されるのか？ ⑥彼がおかしたようなリスクを背負うことなしに、こうした行動を探究できる科学的に有効な方法はあるのか？ (以上の丸付き数字は箇条書き用に筆者が追加)

ハンフリーズの研究は、よくも悪しくも、およそ以上のように要約紹介され、公表当初から大きな話題となって、多くの毀誉褒貶に晒されてきた。けれども、いっそう詳細に検討すれば、当該研究の別の側面が明らかになる。

## (2) 概説的な要約への補足

以上の要約では検討されていない当該研究の重要な発想と知見があり、それらについてまず短く追加しておく。

(1)調査されたティールーム交渉で、男性同士の性行動のほとんどは、簡単に済む口腔性交だった。概説では看過されやすい点だが、この研究でハンフリーズが第一に調査したのは「ホモセクシュアルな活動 homosexual activity」(または文中で時おり使われる「ホモエロティックな活動 homoerotic activity」<sup>3)</sup>)であって、「ホモセクシュアルな個人の性質」ではなかった。「非人称の性行為」という主題からしても、(結果的に同性同士による)「性的に充足させる行動」にこそ注目し、同性間の愛情や感情、持続的な関係性、あるいは男性同性愛者の性質だけを調査したわけではない。「これは“ホモセクシュアル”の研究ではなく、ホモセクシュアルな行為への参加者についての研究である」(*Ibid.*, p.18)。つまり逆説的かつ厳密な意味では、本研究は「男性同性愛者の研究」ではなく、「ティールーム交渉という(各種カテゴリーの主に男性同士で行われうる、欲望解消のための)性的行動の研究」だった(書名にも男性同性愛の語句はなく、tearoomに含意されているだけである)。なるがゆえに、先入観に反して、当事者に占めるゲイの割合が限定的であるとの知見が得られやすかったともいえる(ハンフリーズのゲイへの態度は後述する)。

(2)ティールーム交渉は、まったく別個に特定の(関係者には知られた)現場に、ほとんどが自家用車でやってくる当事者たちが、そのつど相手を見つけて開始し、10分から10数分ほどで完了する。これらの性交渉とその前後を通して、少数の例外を除いて、まったく言葉は発されなかった。交渉は、沈黙の中で、参加者相互にすでに暗黙の前提として共有されていた精妙な各種の身体サインや視線や合図によって開始・合意・遂行され、ごく短時間で終わる(まれに繰り返され、同じ組み合わせが再起することもある)。それは文字通り「非人称」の、暗黙理での、その時々開始される「連携した行為」だった<sup>4)</sup>。

(3)特定の交渉には、口腔性交の「入れる側」inserter、「受ける側」insertee、「見張りクイーン」watchqueen(原書では一語で表記)という三つの役割があった。最後の者は、部外者への見張り役であると同時に

に行為を「覗く者」でもあり、その覗き行為から満足を得ることが多かった。なお、これらの役割は適宜重複し、当事者の加齢などによって交換されてもいた（高齢者は「受ける側」に変わる傾向など）。以上は、対人交渉場面の社会心理学的な分析として重要な知見だった。彼は、社会学者アーヴィング・ゴフマン Erving Goffman の相互作用分析の概念枠組みを利用して、この交渉過程を分析している<sup>5)</sup>。

前出の要約では不足だと筆者が感じた点も、いくつかをここで補足しておく。

(1)ハンフリーズは同意を得ずにティールーム交渉後の対象者の車のナンバーを記録したが、彼らの住所までは分からなかった。そこで彼は、“友好的な警察官たち friendly policemen” (*Ibid.*, p.38) からの情報提供を受けた。警察の免許登録記録を利用して、車の番号から対象者の名前と住所、車種と製造年を特定した（「市場調査」だと言って協力を求めたかのような記述がある。p.38）。これは公権力による学術調査への協力の可能性を示す。または警察との協力関係をも想像させる（言うまでもなく、60年代当時、アメリカの多くの場所で同性愛は犯罪行為だった）が、その証拠はみられない。さらに対象者の氏名・住所を、当該市と郡の住所録 city and county directories（電話帳に類する公開リスト）を利用して二重確認し、ここから婚姻状態と職業の情報をも得た。彼の研究計画は、国立精神衛生研究所（NIMH）のプレドクトラル研究資金を2回得て支援され実施された。以上の経緯は上の要約にはない。

(2)上の要約は「数百の」交渉を観察したと書いているが、より詳細な実査の全容を要約して示す。当初彼は、9つの大都市（ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルス、サンフランシスコなど）での予備的な観察を行なった。そのうち、「人口200万人のある1つの大都市エリア」にある、4か所の公園の10か所の公衆トイレにおいて、ほとんどの実査を集中的に行なった。調査は1965年春から1967-68年にわたる冬に実施され、2年の参加観察と、6か月の関係者インタビューからなり、最後の1年は結果データの分析に費やされた (*Ibid.*, pp.20, 22-23, 33, 58)。この作業から、134台の車の番号と関係する個人を記録した。また、彼が立場を明らかにして詳細な会話と協力が得られたのは12人だった。この12人には前出の偏りがあったので、この調査段階では134人得られたサンプルへの追加インタビューを試みた。この過程で、調査できた実サンプル

ル数は減少し、最終的に50人の関係者への事後インタビューが完成できた(1人1時間程度)。この50サンプルを、統制群の非ティールーム関係者50サンプルへのインタビュー(1人50分程度)と比較検討することで、関係者にみられる傾向性を特定化している(同書6章など)。以降でも詳述するが、このように、ハンフリーズの調査は、要約よりも複雑な経緯をへて実施・完成されている。筆者の要約も例外ではないが、要約された概要は、しばしば実態の概略である。

### 3. より詳細な文脈

代表的な二次文献から引用し、若干の補足を加えた冒頭の「ティールーム交渉」研究の概要には、この調査の背景と詳細が示されていない。これは、本研究が、印象深い参考例として話題となり、各所でテキスト等に頻用されたからかもしれない、もしくはハンフリーズ個人のプライバシーが尊重された結果ともとれる。しかし、当人の個人的社会的な背景などを検討しないと、彼の研究をいっそう詳細かつ適切な文脈に位置づけることは難しい。筆者はこれまでにある程度の文献調査を行ってきたので、それを用いて以下を示す。

ハンフリーズの当該研究には少なくとも3つの版がある。(1) 当人が1968年6月にワシントン大学に提出した博士号請求論文、(2) 1970年に刊行された同題の学術著作(筆者は1974年の4刷を参照)、(3) 1975年に刊行された同題の増補版(筆者は2008年の紙装版3刷を参照)。増補版には、初版の刊行後に受けた代表的な批判4種と、当人による再度の検討が追加で採録されている。これら3文献は内容と形式がやや異なるが、報告された調査自体の実質は同じである(ここでは基本的に1975年版から引用する)。またこの研究は、初版が刊行される1970年の1月、学術誌「トランズ-アクション *Trans-Action*」に、約15頁の論文として公表されてもいる(筆者は未見。なお、この論文の公刊段階ですでに、前出の概要にあるジャーナリストからの批判が出ていたという)。

ハンフリーズは、1965年夏にはすでにこの調査関心を持っており、前述のようにこの調査を3～4年実施した。その過程で他に3本の論文も用意している<sup>6)</sup>が、これら未刊行の3論文(学会報告されたものはあ

る)を、筆者は未検討である。

次に、ある程度ハンフリーズと近い立場から書かれた事後的な検討に、1991年のG・A・グッドウィンら3名の共著(Goodwin, *et al.*, 1991)、1995年のP・M・ナーディの論文(Nardi, 1995)、2004年のJ・F・ギャリャーら3名の共著(Gallier, *et al.*, 2004)の3点がある。これらは、ハンフリーズの同僚や知人だったことを付言して内部の事情まで検討しており、必須の範囲で引用する。これらの研究によって、特に90年代以降、彼の研究の経緯と意味が示されてきた(とりわけ社会学者ギャリャーらの2004年の研究は、ハンフリーズの保管された遺稿類や、多数の公的記録と関係者の証言に依拠して、私的・公的な事実関係を明示している)。ハンフリーズの研究を概論的に引用したテキスト類は代表的なものでも10種以上あり、ギャリャーらが具体的に列挙して検討している(*Ibid.*, pp.43-47)。

#### (1) 大局的な制度的問題と個人的な性質

基本的な歴史的事実として、1960年代後半には、全米の多くで、同性愛行動はソドミー罪とされる犯罪行為(口腔性交、肛門性交、動物との性交が含まれる)だった。公衆トイレは高速道路の途中や公営公園の片隅などに設置され、基本的に同一の内部構造をもった建築物であり、しばしば警察が巡回していた(著書には、その内部の配置図が採録されている)。このためティールーム交渉の実行者たちには、“犯罪行為”を隠れて行なっている意識が共有されていた。交渉は、「公的な場所でも秘密裏に」、沈黙のうちに短時間で行われたため、関係者以外の立場からの現場調査は困難だった。前述のように、ハンフリーズは当初9つの大都市の多数の公衆トイレを観察したが、主な調査は1つの都市部で実施した。それらは都市の通勤路線の近くにあるティールームで、交渉の頻度と、それが頻繁に行われるのが通勤の往復と昼休みの時間帯だったことも判明した(*Ibid.*, p.32)。交渉が短時間なので、家族などに不在が察知される危険も低かったからだという。

次に調査者の立場だが、著者のプライバシーを考慮して、本書と前出ギャリャーらの著作から必須と考えられる部分を示す。

ハンフリーズは、当初はメソジスト教徒として育てられたが、1955年に米国聖公会 Episcopal Church に改宗、聖公会の神学校を卒業後、

1955～65年は同教会の聖職者としてゲイの信徒などに対応した。1965年、ワシントン大学の社会学大学院に入学して、3年間で修士と博士号を取得した。ギャリャーらは、彼が大学院進学時すでに35歳で、職歴の機会が限られたことから、ただちに実績を挙げる必要があったと指摘している (*Ibid.*, p.9)。

彼は、60年代から、周囲には、曖昧に自分がゲイまたはバイセクシュアルだと示唆しており、1974年には、アメリカの社会学者としておそらく初めて、ゲイを公言した (*Ibid.*, p.78)。この間に、当人のセクシュアリティが変動したとギャリャーらは言う。事実、彼は1960年に異性と結婚している。その後に妻が一度懐妊したが、公民権運動・人種問題に起因する事故(彼が教会に黒人を招いたことに反対した者たちが自宅に押しかけ、妊娠中の妻を押し倒したとされる)と、彼女の10歳からの糖尿病の影響もおそらくあって以後は妊娠せず、夫妻は男女1人ずつの養子を育てていた<sup>7)</sup>。このことから、彼は、本研究の対象者たちと生活条件が似ていた。すなわち、表面的には安定しているが緊張を含んだ家庭、家庭内での地位を維持する必要、これらに起因するティールーム交渉へのニーズなどである。

こうした詳細が重要なのは、当人が、もしゲイ寄りの立場で調査を実施したのなら(その可能性が高いといわれるが)、それは「距離を置いた観察者による傍観者的な逸脱行動の観察」ではなく、「同じタイプに属する同類による(その自己開示が必ずしも行われたわけではないが)同族集団への共感的かつ立場性のある参加観察」となりうるからだ。この両立場とも調査方法的に問題がありうるが、とりわけ後者の場合、執筆時点で、著者自身の性的志向と行動の犯罪性が指弾される危険性(それは学位論文の評価にも直結すると想定されただろう)をはらんでいたといえる。著作中で当人は、自らの性的志向性について特に明言していない(それ自体はこの時代に珍しいことではない。研究を指導した社会学者リー・レインウォーター Lee Rainwater も、彼がゲイだと言ったのは学位取得の数年後だったと私信で述べている (*Gallihier, et al., op. cit.*, p.24))。ただし、調査者の立場が調査そのものに影響しうるデリケートな作業のため、この基本的な立場性は以後も議論になった。ギャリャーらは、「彼は当初はヘテロセクシュアル、それからバイセクシュアルでそう認めたティールーム・セックス参加者、そして最終的には公的なゲ

イだった」とし、彼の研究と人生が、二分律的に固定的な性を前提としない点でクィア理論 queer theory の先行者だったと指摘している (*Ibid.*, pp.52-53)。また、彼は「観察者と参加者の双方としてティールームの常連を知っていたことを、ほとんど認めた」ともいう (p.80)。

ハンフリーズは曖昧な性的アイデンティティ下で本調査を完成させたが、その結果によってホモセクシュアル行動への偏見を弱体化させ、結果的に、その後に自認された自らのアイデンティティをもより安全に公言できたともみえる。この見地からは、本調査は、政治的実践的な作業でもあったことになる。

## (2) ワシントン大学内外での動向

60年代当時のワシントン大学（ミズーリ州セントルイスにある私立大学。シアトルにある州立大学ではない）は、進歩的・革新的な教育研究方針で知られていたようだ。ハンフリーズが当時を回顧した私信によれば、彼が大学院に入学してからの2年間に、「信じられない一連のコロキアム」が開催され、社会学者ハワード・S・ベッカー Howard S. Becker、アーヴィング・ゴフマン（既出）、社会学者タルコット・パーソンズ Talcott Parsons、社会学者カイ・エリクソン Kai Erikson、政治社会学者シーモア・マーチン・リップセット Seymour Martin Lipset、社会学者ロビン・ウィリアムズ Robin Williams、社会学者エヴァレット・ヒューズ Everett Hughes、社会学者リチャード・フラックス Richard Flacks、哲学者ヘルベルト・マルクーゼ Herbert Marcuse、人類学者オスカー・ルイス Oscar Lewis、都市社会学者ギデオン・ショーバーク Gideon Sjöberg、心理学者B・F・スキナー B. F. Skinner といった著名な面々が参加したという。「雰囲気は、絶えざる知的な挑戦と刺激であり、とても荒々しく混乱していた。全てが矛盾の中で展開した。……我々は、独創的、創造的かつ論争的たることを期待された。……この環境では、どんなタブーな話題も、禁じられた戦略もなかった。非難されるのは、不適切性 *irrelevance* と不誠実 *dishonesty* だけだった」 (*Glazer, op. cit.*, p.218)。この知的な環境下でなら、本調査が実施、指導されたことも理解はできるだろう。

次に、著者は3つの版を通じて、シカゴ学派のシンボリック相互作用論系の社会学・社会心理学から強く影響されている。彼自身は、この系

統を広く「自然主義的・エスノグラフィック的・<sup>アンダードッグ</sup>負け犬的学派」と呼んでいる。他の影響として、マリノフスキー Malinowski らの人類学の伝統と、マルクス Marx や C・ライト・ミルズ C. Wright Milles らのコミットした伝統を挙げた (*Ibid.*, pp.218-219)。所属する大学院を超えて、ベッカー、ゴフマン、カイ・エリクソン、ジョン・キツセ John I. Kitsuse といったシカゴ系の社会学者からの影響が見られ、彼らを含む10数名からは実際に原稿の一部を読んだ上での批判を得ている (Humphreys, *op. cit.*, p.xvii)。具体的には、ゴフマン、イヴリン・フッカー (Evelyn Hooker, ホモセクシュアル研究の先駆者とされる)、アーヴィング・L・ホロヴィッツ Irving L. Horowitz、キツセラ13名が挙げられ、性行動調査の「マスターズ&ジョンソン報告」で知られるウィリアム・H・マスターズ William H. Masters の名前もある。例外的に多数の助言下で準備され、本書の助言陣については多くの若手が羨望する研究とも思える。

指導教授のレインウォーターは、同書に序文を寄せ、熱心に助言して「この研究への最大の影響源」だと記されている(彼はこの後ハーヴァード大学に移籍し、家族問題(家族計画や避妊など)の研究に影響を残した)。調査の設計自体がレインウォーターの指導下で行われている。とりわけ、車のナンバー・プレートから住所を特定して一定数のサンプルを収集し、それを統制群と比較して検討する、形式的な処理の部分などに影響が感じられる (Rainwater, 1965)。だが、学位論文の文献目録に掲載されたのは1冊のみである。他方で、たとえばゴフマンは6冊が掲示されており、影響の大きさを示唆している。本研究に助言した政治社会学者ホロヴィッツは、同じワシントン大学の教授だった<sup>8)</sup>。

ただし当時、シカゴ社会学は、ハーヴァード大学とコロンビア大学の客観的で計量的な機能主義社会学に駆逐され弱体化していた(シカゴ社会学は、アメリカで最初の、かつ全米的な影響力をもった社会学だった)。60年代には、ハーヴァード=コロンビア的な客観主義の量的方法と、シカゴ的な参加観察による質的方法をめぐる多くの論争が行われた。

その中で顕著だったものが、当時やはりワシントン大学にいた社会学者アルヴィン・グールドナーによるハワード・ベッカー批判だった。グールドナーは、ベッカーの出世作である逸脱研究でラベリング理論の古典『アウトサイダーズ』(既訳)等を槍玉にあげ、調査対象(同書で

はマリファナ使用者とジャズ・ミュージシャン)の立場に参加して、その視点から調査を実施することが客観性を放棄した少数派へのコミットメントだとした (Gouldner, 1968. 再録 1973)。シカゴ社会学は伝統的に、社会の境界にいる社会的弱者や少数派の集団を研究対象とし、彼らの社会的世界を解説する“実際の当事者に即した共感的なアプローチ”を採用することが多かった。それは機能主義の客観主義的な調査法(調査チームが事前に確定した質問紙の選択肢から選択させ、回答傾向を数量的に要約する方法)とは相入れにくい部分をもつ方法だった (Blumer, 1969)。実際、ヒリガスら (Hillygus, *et al.*, 2006) は、基本的な人口調査(センサス)にすら、正確な測定を困難にする人種的少数派の参加問題など(質的といえる)要因を指摘し、人口調査局は、2000年の全米人口の「本当の計数」が、2億8100万人と誤差2~300万人 a few million だと知っていたと指摘している (p.17)。

強固なベッカー批判を展開したグールドナーは、ベッカーの心酔者だったハンフリーズには敵対的な教授とみえたらしい。この経緯はギャリヤーらに一定の詳細がある。1968年、ハンフリーズとは限らない学生がグールドナーの戯画<sup>カリカチュア</sup>を学部の掲示板に貼るなどの一連の事件があり、結果的にグールドナーがハンフリーズに暴力を振るった経緯が記されている。この事件は当時報道もされたという (*Ibid.*, pp.19-20)。この出来事が彼の学位研究の評価に影響したとされる。ただし、ギャリヤーらによる記述を参照しつつも、歴史学者サラ・イゴ Sarah Igo (現代アメリカにおけるプライバシーの歴史の研究でハンフリーズの調査を大きく扱った) は、これらの部分を曖昧な言及にとどめている (Igo, 2018, p.206)<sup>9)</sup>。

とはいえまた、ハンフリーズの学位論文の審査委員5人には、グールドナーの妻で同僚の社会学者ヘレン・グールドナー Helen Gouldner が含まれている。そもそも、このような現場調査を彼が発想したのも、当時「街路に出て、手を汚しなさい」と学生を激励していた彼女の影響によるものという (Humphreys, *op. cit.*, p.224; Galliher, *et al.*, *op. cit.*, p.26. 当該の原文では代名詞 she だが、関連情報からほぼ確定できる)。また、同時期の1963年にグールドナー夫妻が編集した社会学テキストには、ベッカーが書き下ろした1章 (Becker, 1963) が寄稿されており、このあたりの関係性は非常に錯綜している。とはいえ、こうしたアメリカ社

会学界内の対立と混乱の結果、ワシントン大学の概して進歩的だった雰囲気、この点では、ハンフリーズに好意的ではなかった可能性もある。これらから、彼の学位論文が審査を通過するには一定の追加の対応が必要だった。

結局、1968年夏に、大学学長からの要請により、NIMHが、レインウォーターへの助成金交付に先行して、社会学部内の調査のためチームを派遣した。7月31日付のメモで調査チームはこう結論した。「近年では、ソドミストがこの罪で起訴されることは、あるとしても稀であり、見張り役または「見張りクイーン」については、おそらく全くない。また、もしハンフリーズ氏が何らかの罪に問われていたとしても、彼の排他的に“調査上の”目的と犯意の不在は、彼の免罪に帰結しただろうと論じうる」。そして、ハンフリーズが当大学で雇用されないことを条件に、学長は、大学がレインウォーターの助成金の受け取りを認めるようにと要請した (Gallihier *et al.*, *op. cit.*, pp.21-22)。これ以上の詳細は未詳だが、以上から、1968年に、NIMH自体は、本研究を、指摘の範囲では犯罪のと判断しなかったと推定される。しかし、それで批判的な世評が収束したわけではなかった。

学説史から大局的にみれば、アメリカ社会学の内部で発生していたシカゴ対ハーヴァードの覇権争いが、ここにも影響したと要約できるだろう。なおハンフリーズの著作を早々に紹介し、のちに擁護の論陣も張った「トランズ-アクション」誌は、論文完成後から彼に助言したといわれるホロヴィッツが編集していた。彼に第6回のC・ライト・ミルズ賞を贈ったアメリカ社会問題研究学会（筆者自身も90年代からしばらく会員だった）は、この授与の数年前までベッカーが会長を務めていた。本書は「最初から完成まで」ベッカーのサポートを得て準備され (Goodwin *et al.*, 1991, p.141)、彼が監修する叢書の1冊として刊行され、序文には彼への謝辞も掲載されている。

以上のような特徴的な2派閥が拮抗する学問風土で本研究が実施・評価されたことは、その本質的な価値とはやや無関係に、対立的な方法論争などの影響が強かったという歴史的な困難性をも含意している。当人も、多年にわたって、本書の評判には誇りを感じながらも、研究の知見そのものが論じられない不満を口にしていたという (Nardi, 1995, p.9)。

#### 4. 社会的な文脈を離れた本研究の意味

以上を検討した上で、本研究の主要な知見と問題性と意味合いを考察する。

##### (1) 本研究の主要な知見

本研究の多岐にわたる知見を小論で全て示すことはできない。ただし確実に重要なのは、表1に要約される「ティールーム交渉」参加者の特徴とタイプⅠ～Ⅳの類型が提出されたことだろう。本研究以前に、このような基本的な傾向を現地調査によって指摘した事例はおそらくなく、このことが本研究の、男性の同性愛行動の研究一般に対する大きな貢献といえよう<sup>10</sup>。この表中、タイプⅠとⅡの「婚姻」の合計が27人つまり54%、タイプⅢ（ゲイ）が7人つまり14%というのが、冒頭に挙げた概要にも示された結果の数値となる。またこの表から、タイプⅠ（被雇用の既婚者）19人のうち12人つまり63%がカトリック教徒となり、参加者の全体では50人中20人つまり40%がカトリックで、統制群での12人つまり24%よりも高率となる。本論では詳細に検討できないが、ここに代表例が仮名で示されたタイプⅠ～Ⅳに該当する各個人へのインタビュー結果も採録されている。ここでタイプⅠ「交渉者」は、既婚（離婚・別居）の被雇用者で最もサンプル数が多いトラック運転手などの半熟練労働者、タイプⅡ「両性愛」は既婚だが管理的な仕事などの自営業で所得も高い専門職、タイプⅢ「ゲイ」は未婚で雇用されていない学生や自営業のオープンなゲイ、タイプⅣ「クローゼット・クイーン」は未婚で事務職などに雇用された隠れゲイを意味する。

また、この文脈で提出された彼の概念「正義の胸当 *breastplate of righteousness*」も興味深い。この語は、新約聖書「エフィソの信徒への手紙6」の14「……正義の胸当を胸につけ、……悪しき者の放つ火の矢を消すことができるであろう」による。「正義の胸当をつけることで、隠れた逸脱者は、超礼儀正しさ *superpropriety* の防護壁をまとう。その鎧は、とりわけ輝かしい性質と光輝により、彼の一定の行いを観衆から見えなくする傾向がある」（第6章 p.135）。すなわち、隠れた逸脱者が周囲に対して行う、正当性を誇張する印象操作であり、彼は、ティー

表1 4タイプ別ティールーム参加者の特徴（統制群と比較）（Humphreys, pp.112-113）

タイプ	I “交渉者”	II “両性愛”	III “ゲイ”	IV “クローゼット・クイーン” (アーノルド)	参加者計 I～IV	統制群計 ストレート
文中仮名 人数	(ジョージ) 19人	(ドワイト) 12人	(リッキー) 7人	(アーノルド) 12人	50人	50人
婚姻上の地位	1 離婚 1 別居  17 婚姻	2 離婚  10 婚姻	7 独身	12 独身	3 離婚 1 別居 19 独身 27 婚姻	3 離婚 0 別居 20 独身 27 婚姻
職業	<u>被雇用</u> 半熟練, トラック 運転手, 軍 11 大手産業 3 政府	<u>自 営</u> 管理的職業 装飾家 セールス 1 大手産業	<u>自 営</u> 学生 アーティスト 美容師	<u>被雇用</u> 事務員 教師 セールス 6 大手産業 2 政府	ISCの職業分類と照合. 低-低階層の 代表性なし	ISCの職業分類と照合. 低-低階層の 代表性なし
教育水準の中央値	12 grades	16 grades	16 grades	14 grades	14 grades	15 grades
世帯所得の中央値	\$8,000	\$16,000	\$3,000	\$6,000	\$9,000	\$7,000
子供平均（既婚者）	2.2人	1.6人	—	—	1.9人	2.6人
友人平均	4.3人	5.6人	7.1人	4.6人	4.9人	4.9人
性的役割 受ける側 入れる側	1 データ無 6人 12人	9人 3人	4人 3人	1 データ無 5人 6人	2 データ無 24人 24人	50 データ無 — —
平均年齢	38歳	43歳	24歳	32歳	34歳	39歳
現在の宗教	12 カトリ	5 聖公会 3 プロテ	3 ユニテ 2 カトリ	6 カトリ	20 カトリ 6 聖公会 8 なし	12 カトリ 2 聖公会 12 なし

ルーム参加者が示す保守的な態度傾向をここから説明した。

ギャリヤーらがレインウォーターの序文から得た「時間と空間のマイクロ・マネジメント micro-management of time and space」(Gallihier *et al.*, *op. cit.*, p.28) の発想も興味深い。わずか 30 平米の空間内で、一般利用者とティールーム交渉者による 2 種類の異なる慣行が分単位で交替しながら生じつつも、紛糾は生じない。極めて構造化された参加者たちの連携した行為が実行されて、その時間と空間をマイクロに管理している。交渉者たちの下位文化がすでに特異なものであるが、その相互作用場面を分析した論述には、壮年期のベッカーとゴフマンらが助言したらしい多数の着想が織り込まれているようにみえる。

なお、本研究は、ハンフリーズがその相当部分を自身で実施した(後述のように協力者はいたが)。そのため 1 都市の 10 か所のティールームを調査対象に限定した。この都市には近隣に軍の施設があり、このことから軍関係者やトラック運転手が多く出入りする場所になっていた。この地理的な特性も、結果に影響した問題だと当人も認めている。

## (2) 本研究の問題性

多くの意欲的な調査計画と同様、本研究も複数の調査を組み合わせている。それらを順番に検討していく。

(1) 特定ティールームでの参加観察。ここでの調査の意味は、彼が傍観者として観察したか、その一員として参加したかで大きく異なる。現場にいただけなら、そもそも不特定多数向けの公共設備なので問題はない。観察の意図があった場合、その観察介入の程度が問題となる(誰でも公衆トイレに誰がいるかは確認する)。「見張りクイーン(と覗く者)」役で現場を観察した場合、表面上はその役割を当事者から承認されており、研究意図の有無以外は「認められた存在」である。直後の研究者としての自己開示いかんでも問題性は変わる。目的を説明して協力に同意を得た参加者に対しては、問題はより生じにくいだろう。

このタイプの偽装された(調査意図を事前に説明しない)社会調査は現在でも実施されている(新目的と知見が集計途中に発見されることもある)。ただし結果の公表前に、対象者への説明と許可を得ることが多い。だがこの調査から、連絡先や全員の十分な特定化が得られたかは微

妙である。その程度には匿名的な調査だともいえる。また調査対象者数は限られ、その代表性にも議論がありうる。全体として、事実発見的な研究の印象がある。

(2)公営駐車場に停めた車の番号を控えること。公開の場での作業であり、警察官や警備員が問題なく行なう仕事である。調査意図を除けば、これが不許可だと屋外撮影もドライブレコーダーも車両管理も困難になる。とはいえ犯罪者となりうる人物だと知った前後での記録ではある。反ソドミーの活動家が通報意図でこれを実施した場合、その行為が犯罪だった時代には、道義的には疑問視されても、公式筋からはむしろ是認された可能性もある。

(3)警察官から情報を得て、車のナンバーで住所を特定したこと。国立医療機関（NIMH）の助成で実施された研究なので、公的な性質を持つ。公権力の助力を求めても少なくとも不自然ではない。とはいえ「市場調査」などの目的の偽装は問題であるし、現在の感受性からはストーカー的な行為にみえる（ただし上述したNIMHメモは「犯意の不在 absence of felonious intent」と書いている）。何よりも、一般人に（調査会社の人間を自称してでも）警察情報を開示したことには、むしろ警察官側の問題がありうる（住所録は一般公開されていたようだ）。調査の意図や実態について十分な情報共有と関係方面の合意が必要であり、データ保護についても手続きや保全性が明瞭に確認されるべきであろう<sup>11)</sup>。

(4)公共医療施設の調査員を偽称・偽装して自宅を訪問し、追加調査を実施したこと。偽称での調査は明らかに違法的であり、対象者と、事前の許可がなければ当該施設からも、訴えられる可能性がある。ただし、実際には、この部分でのハンフリーズの調査手続きは、概説にあるよりもいっそう微妙なものだった。この点を補足する。

まず134人の記録から(1)と(2)のデータを結びつける(3)の作業で、最終的に100人分の「参加者と車の番号（と住所等）の組み合わせ」が確定された（社用車や不明な番号などを除外）。ついで彼は、「自分が調査助手として働いていたある調査センターが実施していた、そのコミュニティーの男性用の社会健康調査の質問紙を準備するよう求められた。〔2

つの州ですでに実施されていた] 同種の調査に基づき、自分のサンプルに聞きたかったほぼ全ての情報を与えるものが得られた。すなわち家族の背景、社会経済的要因、個人の健康と社会史、宗教と雇用、社会的政治的な態度質問、友人関係の質問、婚姻状態と性に関する情報だった」。そして「調査計画ディレクターの許可を得て、この調査の全体サンプルに自分の逸脱者サンプルを加えた。自分および成人した院生1名が、自分のサンプルの全ての面接を実施できるようにした。乱数表を用いて自分のサンプルはランダムイズし、仮に100人の面接ができずとも、代表性が損なわれないようにした」(Ibid., pp.39-42 から要約)。

彼は、この手続きから、「自分の回答者に、普通の調査の一部として、普通の調査に回答している、普通の人として、接近できた」(p.42)とし、この戦略がもっとも重要なものだったとしている。彼自身は、自分が面接した全員をティールームでと同じく識別できたが、彼らが自分(服装と髪型を変えて面接を実施)を憶えていた徴候はなかったとする。彼と院生が、100人をどう分担したかは不明瞭だが、「逸脱サンプルのほぼ全て」は彼自身が分担した(p.43)。院生の担当分では「再会」はなかったはずであり、全ての面接を別者が実施してもよかったのではないかと、問題性がいっそう低減したのではないかという疑問は残る。この段階が、本調査設計のもうひとつ微妙な部分だろう。減少率は高く、100人のサンプルから75人を面接して、50人分の面接が完遂できた(p.42)。(自宅不在者などがありうるので、対応率が75%、同意者への完了率が67%は、1人1時間の社会調査として、良くはないが、例外的に悪くもない範囲だろう。)

外見を偽装しての社会調査とルポルタージュはしばしば行われる。社会心理学の実験でも使われてきた研究法であり、また黒人に偽装した白人ジャーナリスト、ジョン・グリフィンによる50年代のアメリカ南部ルポ『私のように黒い夜』(既訳)は日本でも広く読まれた。より近年の実例に、パット・ムーア『変装 私は3年間老人だった』(邦訳1988年)などもある。このことが違法とされると、制服のまま買い物に出たファストフード店アルバイトや路上のコスプレイヤーといった実例も問題化する。社会科学での偽装 deception 実験類も、別目的のための調査結果の再集計・再利用さえもが実施困難になりかねない。

以上、もっとも明瞭に論争的なのは「調査をやや偽装したこと」であろう。だが現に公共医療機関（この場合は NIMH）の助成で実施された研究であり、しかも実在する既存の社会健康調査の一部として、類似の一般的な調査票で実施され、全くの偽造ではない。ただし事前と事後の説明と同意は実施されていない。調査の全体を通して「もっとも知られて不利になりうること」は、そもそも公共の場で行われ、本来の目的から外れた逸脱行動である（それは、性別と組合せを問わず、現在でも迷惑行為になると筆者には思える）。冒頭に引用した批判は、我々の「最も私的かつ秘密な生活」を社会学者が調査すると非難した。だが、その「私的な」行動が「公的な場」で頻繁に実行された現実こそが社会問題なのであり、なぜそれが起きたのかは、この視点から問われても無理のない疑問にみえる。本研究では、何よりも「彼だけが一定数のサンプルを2つの別個の場所で見知っていた」という“視界の非対称性”が気になるが、この事実を当事者は感知しなかったとされる。

しかし、本書の増補版に付された再検討において彼は、「車の番号を特定したことと自宅でのインタビュー」に関しては、批判意見に「同意せざるを得なくなった I was forced to agree with」とし、「今では、自分の推論は不完全で、回答者たちが、当時ありうると思えた以上の危険に置かれたと考えている」との反省または譲歩をも記した (p.230)。それでも彼は、公的な場での観察は倫理的であり、同意を得られる参加者の数をさらに追加したかったと述べている (p.231)。だが、その場合 I～IV の類型は得られにくかっただろう。

以上のように、この一連の作業は、問題があるにしても、多数の専門家の助言下で実施されており、概要から見えるよりは周到に計画されている。ハンフリーズは、学位論文の段階から「倫理の問題」という付論を掲載して調査を弁護している（刊行された各版にも再録）。あらゆる調査は調査者も対象者をも害しうるので、事例ごとに、関係する他者との関連で、注意深く評定されるべきであるという「状況的倫理」を主張していた (pp.169-170)。結局、批判者は、彼の本調査でのこの「評定」に同意しなかったのだといえよう。

基本的に個人が単独で実施した作業であり、現在のインターネット経由での組織的な個人情報の収集などは水準が異なる。だがこれだけの手続きを用いて個人に不利となりうる（そしておそらく当人があまり望

まない) 情報が、事前の説明と同意なく集積されたことは、一定の問題性を含む。私圏が侵され、観察されて「一方的に知られる」という懸念が与える恐怖は大きい。現在、学生用の教科書などではこうした手法は奨励されていない。

### (3) 本研究の意味合い

冒頭に要約した疑問点に即して順番に検討する。

①の疑問については、「対象者の利害に反」する度合いが問題だろう。この事例で、対象者は、多様な参加者による定期的で匿名的な、かつ公的な場での“犯罪的行為”に参加していた。もし彼らの情報が収集され、全体像が修正されると、当人を含む参加者の立場や印象が改善され、結果的に彼らの利益になる可能性があった。ただし参加者たちには、「自分自身が知られること」と、「その行為への以後の社会的な対応が改善されること」との、どちらをいっそう優先するかを必ずしも自己決定できなかった。ただ、公的な場での観察にどこまでインフォームド・コンセントが必要なのかは議論の余地がある(註13)も参照)。

②については、誰かが誰かを調査することは現に起きている。屋外駐車場にある車の番号を記録しても(ドライブレコーダーや監視カメラのように)自動的に犯罪とはならないだろう。「虚偽の口実」で自宅を訪問しインタビューする場合、虚偽の口実の使用は犯罪的行為だが、この事例では、全くの虚偽ではなく曖昧な誇張ともみえる。また、実在の一般的な調査として実施され、その結果データに含めて公開されたことも事実である(ただし意図的な調査員の割り当て操作はあった。また当初のランダム(かもしれない)サンプルに、意図的に事例サンプルを混入したことへの批判もある(Warwick, *op. cit.*)。事例サンプルを除外した集計により当初サンプルの集計に戻せたはずだが、この詳細は不明である)。

③収集された個人データはカギのかかる保管庫に保存され、作業の終了後には廃棄された。このことをハンフリーズは何度も繰り返している。私的情報はいっさい公開されず廃棄され、情報漏洩の具体的な被害はな

かったようだ。社会的立場を失った事例は知られていない<sup>12)</sup>。ただしハンフリーズがこのように判断できた以外にも、この調査について察知した人間がいた可能性もある（「ハンフリーズの説明だけが利用できる唯一のものであり、回答者の誰かが調査者の家庭訪問で怯えたかどうかは分からない」（Glazer, *op. cit.*, p.217））。

つまるところ、本調査の全体を通して、ハンフリーズは完全に単独で作業したのではなく、会話のできた参加者たちには立場を明かして助力を求め、インタビューの実施と整理にあたっては学生2名からの協力も得ている。他にも、彼が接触した教員、院生、警察官、調査の関係者と対象者などがいる。全ての社会調査に該当するが、これらはいわゆるの出所ともなりうるし、情報の流出路となる可能性もある（程度の差はあれ、あらゆるタイプの社会調査の実施で実感される問題である）。結局、クレジットカードを店員に示す事などを含めて、「私的な情報が危うくなる可能性」は、日頃あまり意識されないが社会生活の随所にあり、この事例も、同様の危険と、危険への懸念を抱かせる危険をはらむ。その危険性に比して、調査の目的とその重要性が妥当だったかは指摘されてきた。

④同一設計とまで言えるかは疑問だが、本調査を再試しようとした研究は数例ある（例えばGray, 1988. このGrayの研究で、さらにCorzine and Kirby, 1977とPonte, 1974の同様の研究に言及されている（p.2））。近年では、当時よりも調査対象者のプライバシー、事前の説明と同意への配慮が強くなり、同一設計での実施は難しいとされている。

⑤学生が責任を負える範囲にはなく、実施すべきではない。十分な監督下で、知る価値がある、他に手段がない、必須の作業と判断されれば不可能ではない例外もあるかもしれない。その場合、可能な事前の説明と同意の確保、事後の結果の開示許可等が必要だろう。

⑥「公衆トイレでの観察」「特定人物の自動車番号の特定」「その番号から名前と現住所等の特定」「外見と地位をやや曖昧化しての追加インタビュー」「以上から得られた結果を総合して全体像を描く」、以上5段階の作業を、別個に雇われた無関係な個人が実施し、対象者の名前と現住

所は調査統計者にも知らせず仮名で全体像を描くなどの分業的な迂回策で、私的行動の合法的な探究も不可能ではないかもしれない。ただし具体的な生きた個人の全体について得られる仔細な情報は限られる（彼は、インタビュー結果の分析で、対象者の外見の印象をも利用している。無記名の質問紙による同性愛の先行研究が不適切だと感じて、彼は対面のインタビューを重視していた（Gallihier *et al.*, *op. cit.*, p.18））。

前出フォン・ホフマンへの反論をホロヴィッツとレインウォーターが記し、各所に再録されている。「警察とジャーナリストの一部は、具体的な犯罪者を批判するために情報を集める。だが、社会学者は、個人には関心がなく、より大きな集まりの代表例としてのみ扱う。エスノグラフィックな調査は社会理解と政策策定の強力なツールとなりうる。最終的に、調査は、専門的にこの基準によって評価されるべきだろう」（Horowitz and Rainwater, 1970 から要約）。彼らの弁護の中心は、社会学者における、無私で、具体的個人に拘泥せず、その利害を直接に侵害しない科学主義の態度を強調することにみえる。だが批判者は、これが法律家のように公式に保障された態度ではないと指摘し、社会学者へのいわば不信感を表明した（Warwick, *op. cit.* 等）。論争は当初から平行線のままにみえる。ただし、多くの関連学会などで従われるべき調査上の倫理方針が策定され、科学者がそれに拘束されている現在では、批判者たちの懸念は少しは低減するかもしれない<sup>13)</sup>。

前出イゴによれば、本調査が公表された時期は、アメリカにおいて調査の倫理とプライバシーの尊重が制度化されていく時代だった（Igo, *op. cit.*, p.193）。だが、この1960年代前中期から、シカゴ社会学的なアプローチの復興がみられ、その研究対象の1つとして性的少数派の実態研究も行われる（それらはまた「ヒップ社会学」などと揶揄された）。結局、ハンフリーズの調査は、これら2つの逆風と順風に翻弄されるという、時代的な影響を大きく受けたようにみえる。しかも、逆風・順風ともに大きな流れだったことから、それだけの毀誉褒貶を受ける結果になったのだろう。今日的な感覚からみれば、確かに全般的な“社会学者の独善”への懸念と、調査設計理念上のプライバシーと事前説明・同意の軽視がみられるものの、騒動がやや過大になった印象もある。ただしこのことは、この主題が、現在ではより通常化されたジャンルとなっ

ていることにも起因する印象だろう。

調査における一方での「私人の尊重」と他方での「社会善の追求」という問題に原理的な解決は難しく、しばしば当事者（調査者も含む）の具体的な文脈の検討という（しばしば当事者が望まない）必要を生んできた。個別の現実を尊重した慎重な配慮が求められる。

本研究の先見性と知見の価値自体を疑問視する声は少ない。ただし、彼の調査が、特徴ある都市部に偏っており、結果がそれに影響されたことは否めない。とはいえこの調査が、性行動研究の新しい領域を拓いた影響力だったことは事実だろう。しかし、そのことがある程度認められるまでには、半世紀の時間を要した。その間も本書は基本的に刊行され続けた。ハンフリーズの調査を過大に評価する意図は筆者にはないが、それが、しばしば要約的に語られるよりも考えられた計画と作業を含んでいたとは感じ、当人が望んでいたように、内容そのものが検討されてもよいだろうとは評価する<sup>14)</sup>。ただし一次データは破棄され、再検討にも限界はある。

ロード・ハンフリーズは、1988年、喫煙に関連した肺がんのために58歳で亡くなった。彼は5つの大学で教え、他に1冊の著書、約15本の学術論文、未完の著作「正義の胸当」の草稿がある（ギャリアーらに詳細がある）。彼は本書に起因する“即時のアイコン”としての論争的な立場を楽しんでいたとも言われるが<sup>15)</sup>、後年、これらの論争がストレスだったとも述懐していたという。

## 5. おわりに

筆者がハンフリーズの研究を曖昧に知ったのは、2000年頃、日常的に接しているアメリカからの情報によってだったと記憶する。その後、過去4年間ほどをかけて関連資料を収集し、今回の学説史的な研究を実施した。最後にこの過程で気づいた点を示す。

筆者は、本研究の主題にはあまり興味がないまま本書を検討し、その入念かつ熱心に実施された調査作業に印象を受けた（省略したが、彼は、調査中に現場で部外者から襲撃されたり、警察に逮捕されながら実査を完遂している）。筆者も、この調査方法には一定の問題がありうると考えるが、批判の多くでは、学説史研究からは自明にみえるベッカーやゴ

フマンらからの影響が検討不足に思えた。研究上の文脈と得られた結果よりも、論争的な側面が強調・要約されて社会に流布していると感じた。90年代以後の再検討の諸研究でも、評価は一致していないようにみえる。研究内容そのものへの言及と検討が全般に不足していると感じた。

彼に影響したベッカーやゴフマンらを指導したシカゴの社会学者ブルーマーは、社会調査の根本的な指針を、次の文章に要約して強調した。すなわち、「経験的世界の性質を尊重し、その尊重を反映するような方法論的スタンスを作り出せ」(Blumer, 1969, 邦訳 p.76)。

この格言に照らしたとき、ハンフリーズの調査はまさにその典型例にみえる。この研究で、最も感覚的な反発がありうるのは、「公衆トイレでの同性愛行為の観察」作業だろう。だが、事実、当時の警察による同性愛者の逮捕の多くは、その場所でのその行為の検挙だった。上の格言に従うかぎり、この調査は率直で「適切 relevant かつ誠意ある honest」作業であろう。私的情報侵害の危険が問題視されるのは当然だが、これが泌尿器科や産婦人科の医療行為ならば、仮に説明と同意が不十分であっても、同等の反発はたぶん生じなかつただろう(医師と実施すべきだったとの指摘もある)。医師や法律家ほどには形式的な許可制ではないために、社会科学はいっそう信頼を得にくいのだろう。だが、その非形式性が、各種の社会問題への柔軟な対応を可能としていることも事実だろう。

本研究は、多様性が重視される現代においてこそ、その意義が理解されうる研究だと思う。示したように、要約では意味が十分に伝わらない研究であり、極小の状況を交点として大量の影響が交錯する、学説史的にも貴重な実例である。その全体が紹介され、周囲の重層的な文脈と共に、今日の状況をふまえた上で再検討されるべきだと感じた。筆者は学説史の関心から、本研究を多少ながら詳細に紹介して再検討・再定位を試みた。今後、著者と本書をめぐる状況が通常化<sup>ノーマライズ</sup>され、さらなる紹介と評価が行われることを望んでいる。

## 註

- 1) 「tearoom」という呼称の由来については、ハンフリーズ自身が、未確定ながら2つの可能性を指摘している。英国のゲイの俗語として「尿」を「tea」と呼んだこと、または「出会うこと」をこう呼んだこと、が挙げら

れている (Humphreys, 1975, p.2, n.2)。

- 2) ハンプリーズの原書と関連文献の多くには、研究主題である男性同士の口腔性交を示す表現として、fellatio や oral sex や blow job などの各種の語が頻出する。これらは、アメリカの性行動の社会科学的な学術研究では一般的に用いられている現場の表現であるが、国内での使用には一定の抵抗感もありうると考え、ここに用いた表現にできるだけ統一して引用した。掲載媒体の性質などによっても配慮した方がよい問題だと判断した。
- 3) homosexual および homoerotic という語は、一般には互換的に使用されるが、本調査の場合、「同性愛関係」というだけでなく「(関係の少ない)同性同士による性的欲求解消の実態」の研究という意味合いもあり、この意味からも「性的なこと」を広く意味する sexual に加え、「性(欲)志向」の含意がある erotic も使用されたのかと推測する。
- 4) ハンプリーズ自身が、ハーバート・ブルーマーの概念である「連携した行為 joint action」を本書中で1度使って (p.14)、ティールーム交渉への参加者たちによる「暗黙理に成立する共同行為」を記述している。タモツ・シブタニの用語 concerted action も出現する (pp.60, 105. Shibutani, 1962.)。第4章の標題にはベッカーの用語 collective action を使っている。この実例をはじめ、本書の随所にシカゴ社会学の発想と用語法が頻出する。
- 5) ゴフマンの研究の着想が関連領域で援用されることは多いが、彼自身は、シカゴ社会学内でも独特の立場にあり、自分の研究課題自体を展開する学派は生み出さなかったとしばしば指摘されている (Fine, 1995; Fine and Manning, 2000 等)。その意味で、ゴフマン本人の助言を受けたハンプリーズの研究における対人交渉過程の分析は、やや珍しいゴフマン的な枠組みに依拠した実証作業としても意味があるだろう。
- 6) 博士論文の文献目録には、1966年の当人の未刊論文「ホモセクシュアルのサブカルチャー 予備的調査の報告」、やはり未刊の1967年の二論文「彼らはティールームで出会う ホモセクシュアルな出会いへの参加者の研究」(ワシントン大学の修士論文)と、「ある逸脱集団の地位上の特徴」がある。(全て未訳。これらは入手自体かなり困難だろう。)
- 7) つまりハンプリーズは当初から排他的に同性愛者だったのではなく、夫妻が養子を育てたのも別の原因があることだった。ここに一部を示したように、ハンプリーズの研究はその人生と切り離して評価することが難しい。略述した彼の妻と子供についての経緯は、ギャリャーらの著書中に散在する記述を筆者が結びつけて要約した (*Ibid.*, pp.16-18)。なおギャリャーらはまた、彼の妻が10歳からの糖尿病を実家で治療できなかったのは、母親がクリスチャン・サイエンスの信徒だったため、一般的な治療が受けにくかったという指摘を引用している (p.16)。ハンプリーズの研究自体ではそれほど強調されていないが、その研究と経緯を通して、既成の宗教か

らの影響・拘束とそこからの逃避・脱却、という背景的なモチーフがあるようにも見える。また、ハンフリーズは別所で、カトリックにおける避妊への反対が既婚者の性的な捌け口を限定したことが、ティールーム参加への一因となっていると指摘していた。軍関係者への言及もした後で、この指摘もあり、多くのカトリック教徒を怒らせたのではないかとギャリアーらは指摘している (*Ibid.*, p.35)。

- 8) ギャリアーらの研究は、ハンフリーズに共感的に書かれている。その目的は「いつでも彼の人生は、神話と事実の混合にみえた。本書はこのふたつを分離する試みである」とされている (*Ibid.*, pix)。にもかかわらず同書には、若干の点で、他の一次および二次文献と異なる事実が書かれている。彼らの調査によれば、本研究の審査委員会にはホロヴィッツが入っていたとされる (*Ibid.*, p.27) が、現在保存されている当該学位論文の表紙によれば、当該論文の審査委員会は、委員長レインウォーターに加え Rodney Coe、Helen Gouldner、David J. Pittman、William L. Yancey の計5名であって、そこにホロヴィッツの記載はない。グッドウィン、ホロヴィッツとナーディは、審査委員会でのホロヴィッツの立場を「副司令官 second-in-command」と呼んだ (Goodwin, *et al.*, 1991, p.141) が、これは具体的な審査上の公的地位ではないだろう。本論では基本的にギャリアーらの調査を尊重するが、将来的な変更がありうることも想定している。
- 9) イゴの研究は全体として明晰で緻密だが、本研究を扱った部分には曖昧に残した記述がある。両名の暴力沙汰については、ギャリアーら等を参照しつつも「現に殴ることはあったが、本当に何が起きたかは説明が対立している」とした (Igo, *op. cit.*, p.464, n.111)。また社会学の学説史的な部分には、よくある大胆な要約がみられ、ハンフリーズは「ハワード・ベッカー、アーヴィング・ゴフマンそしてハロルド・ガーフィンケル Harold Garfinkel といった代表的“シンボリック相互作用論者たち”に心をつかまれていた」(p.185)と記述している(学説史的には、この3者ともこの名称で括られることにさほど執着しておらず、各人の研究内容も背景もかなり異なる (Becker, 2008; Fine, 1995; Maynard, 1996 等を参照))。ハンフリーズの学位論文の文献目録および著書の文献表示(各頁下の「註」内に文献を入れる形式)にガーフィンケルの著作は見出せなかった。1970年版の本文をOCRで文字認識させた全体を、検索語 Garfinkel および ethnomethodology で検索したが、出現事例はなかった(ただし、OCR認識結果を逐一原文と目視照合して誤認識を修正まではしていないので、これはあくまで参考に指摘する)。当該書の「索引」から判断する限り、ガーフィンケルに言及しているのは、レインウォーターによる序文のみである。そこには「〔前出3名の〕社会学者が開発したマイクロ社会学的な技法を適用して」と記され、こちらの方がまだしも妥当だろう(3名とも、特にミ

クロな社会過程だけを研究しているとは考えていなかったが)。レインウォーターの序文への依拠は、グッドウィンらの類似した列挙 (Goodwin, *et al.*, 1991, p.140) でも同様だと考える。学術著作ですら繰り返し引用されることで変容する。ただガーフィンケルの第1著書 *Studies in Ethnomethodology* は1967年に論文集として刊行されたので、それ以前の論文と合わせて影響を与えた可能性はある。イゴーはまた、レインウォーターとの関係を多く指摘し、ベッカーら助言者たちからの強い影響には触れていない。またハンフリーズを「結婚した隠れゲイ男性 A married but closeted gay man」と規定し (p.185)、ギャリアーらが指摘した、彼のセクシュアリティが非二分律的で変動した可能性には特に注目していない (関連する指摘はある (p.297))。

- 10) ここに表1として和訳した一覧表はハンフリーズの調査結果を要約したもので、学位論文段階では掲載されていない。著書では、このように、本文中で記述されるIからIVの参加者タイプ別に基本的な属性を示し、統制群と比較している。この表の和訳にあたって筆者は、原著と同様、表のサイズや文字数の制限から省略形を用いた。「カトリ」はカトリック (原著ではRC)、「プロテ」はプロテスタント (原著ではProt.)、「ユニテ」はユニテリアン (原著ではUnit) の略記である。「現在の宗教」の項目で「聖公会」はタイプIIに5人が含まれるが、それ以外には揭示されていない。だが参加者全体としては6人となっている。この部分に相当する学位論文の表1 (Humphreys, 1968, p.168) をみると、聖公会派は50人中の12% (すなわち6人) と集計されている。したがって、参加者サンプルの合計中6人の聖公会信徒がいたのだろう。タイプIIにある「5」が誤植なのかもしれない、別タイプに含まれる1名が、この表1には計上されなかったエラーかもしれない。なお表中の「ISC」とは、1949年に人類学者・社会学者のW・ロイド・ウォーナー W. Lloyd Warner らによる社会階層の分類で用いられた地位属性指標 Index of Status Characteristics のことであり、本調査ではうまく利用できなかったとしている (p.40)。本表は1970版と1975版で変わりがない。本表の和訳には、一部、単位を追記した。
- 11) ここでの警察の情報管理の緩さは現在では意外に感じられるが、日本国内でも、社会・市場調査の目的で自治体の住民台帳を閲覧し、そこからサンプルを抽出するなどの作業は、身分と目的を明示して申請すれば、1990年代まで実質的に可能だったと記憶する。
- 12) 本書への批判的な論文中に、調査対象者へのよくない影響に関する、ハンフリーズの事後的な (1971年時点の) 回答が掲載されている (Glazer, *op. cit.*, p.215)。彼は、本書刊行後に受けた、危険はないのか、という観察の協力者たちからの電話に対して、誰も晒される危険はなく、個人データは全て廃棄され、特定化はできない、と伝えて納得させたという。彼はこ

の言葉を現地のティールームへも拡散させるように依頼した。この時点でも彼は、対象者たちは本書への批判的な反応によっても無傷だったと確信していた。

- 13) アメリカ社会学会の倫理コード Code of Ethics (2018) では「10. 機密性」と「11. インフォームド・コンセント」(特に「11.4 調査での偽装の使用(a)～(d)」)などで規定されている。基本的に偽装調査は認められていないが、(a)の(1)～(4)の非常に限られた条件下でのみ実施可能とされる。具体的には、(1) 当該調査が調査協力者への最小限のリスクしか含まないこと、(2) 偽装は、当該研究の予想される科学的・教育的・応用的な価値により正当化されること、(3) 偽装を使わない同様に効果的な別種の手続きが実行できないこと、(4) 制度的な検討委員会など、社会科学調査の倫理に熟練している信頼できる団体からの承認を得たこと (<https://www.asanet.org>, 2021.6.1 再確認. この和訳は筆者による)。ハンフリーズの作業は、彼の主張と関連文献から判断できる限り、この2018年の基準に、微妙ながら適合しているとも、特に(1)(3)の条件の判断次第で問題적ともとれる。また「11.1 インフォームド・コンセントの範囲」の(b)に、「社会学者は、プライバシーが期待されない公的な場所で実施される調査については、同意なしに調査を実施できる」との条件があり、実例として「公的な場所での自然主義的な観察」が挙げられてはいる。ただし参加者がティールームをどこまで公的な場所だと主観的に理解していたかは議論の余地がある。
- 14) ハンフリーズの研究は、多くの第一線の研究者の指導と監修のもとで実施された意欲的な調査だったと考える。ただし、その主題というか研究対象が大胆に焦点の絞られたものであり、主題と調査手法と一部の結果ゆえに、情緒的な悪名を高めたかにみえる。インフォームド・コンセントの発想が浸透していない時代だったことも事態を紛糾させた。

ただし筆者自身は、この研究に示されたティールーム交渉者の動機が、ほぼまったく理解できなかった。平均30代半ばの男性が、欲求解消のためにこうした手間をかけるという発想自体、そもそもかなり疎遠に感じられた。もちろん60年代のキリスト教国での全般的な自慰行為へのタブー意識の問題や、本書にも短い指摘がある手短な売買春施設の消滅(Humphreys, *op. cit.*, pp.153-154)などの背景があることではあろう。健康で性的に活発な個人は、本人の自然な欲求を処理する合法的な範囲の権利または必要を持つようにも思う。しかしこれらの限定条件からでも、公衆トイレでの非人称の口腔性交が活発化するという実態と発想にはついていけないと感じた。ティールーム交渉には興奮させる刺激があるという指摘(p.151)もまったく理解できない。国内でも、性的少数派の出会いの場に関する研究が行われているが、ティールーム交渉はさらに一過性の高い

“出会い”（というのだろうか）にみえる。これは文化的な差異かもしれない、人生の半分近くを病気に対処しつつ生きてきた筆者の私的な偏向かもしれない。とはいえ、そうした“中立的な遠い位置”から再検討を行うことにも独自の意義があると判断し、この作業を行った。以上、故ロード・ハンフリーズ教授の個人的な背景を必要から一部引用したため、筆者自身の立場を示した。

- 15) 1974年のアメリカ社会学会の会合でゲイを公認した（そして会衆からのスタンディング・オベーションを受け、同席の妻も認めた）のち、ハンフリーズは自分の授業で自身のセクシュアリティを自由に論じたという。ギャリアーが記載した、彼の授業開始時の台詞はそれを例証する印象深いものだが、翻訳するとインパクトが強すぎるため、原文のまま引用する。彼は教室に入るとこう言ったという。“I’m a cock-sucker and I’m a drunk and I’m an addict—all things that you have been taught are terrible. Now let’s talk about these things.” (*Ibid.*, p.79)。個人の志向性への社会からの強い尊重が、その志向性から生まれうる社会貢献への同じく強い期待と結びつくとき、このような自分の私的な偏向をも社会的教育的な公的資源として当然のように投入する“触発的で献身的な教師”が現れるのだろう。それは多元的なアメリカ社会を統合する伝統的な良質の動員プロセスにもみえ、私的な事情をもサバイバルに利用せざるをえない過酷な競争社会の特質ともみえる。彼が当初から、この方向での自己実現を望んでいたかは分からない。彼は早世し、意欲的な第3作「正義の胸当」は未完のまま残された。とはいえ、この文脈での個人的な自由主義は、社会的な配慮と貢献につながりうるようだ。「個人が、その個人の偏りにおいてこそ、その価値を認められること」は、「個人」が「偏り」と同義である限り当然のことだが）アメリカにおけるこの学問領域の独特の魅力なのだろう。「当事者が最高の研究者なのか」は一概にいえない問題であり、倫理的配慮を含んだ事前の十分な知識と技法の習得が必須だが、関係者がその領域について多くの情報を持つことはありうる。

付記 小論は2021年2月半ばまでに用意されていた未発表原稿に加筆修正したものである。

#### 参考文献

- Becker, H. S., 1963, “Education and the Lower-Class Child,” *Modern Sociology: An Introduction to the Study of Human Interaction*, Gouldner, A. W. and Gouldner, H. P. (eds.), with Gusfield, J. R. and assistance of Archibold, K., 1963:244-251, Harcourt Brace.
- Becker, H. S., 1982, *Art Worlds*, 25th Anniversary Edition, 2008. (後藤将之訳『アー

- ト・ワールド』慶應義塾大学出版会、2016年.)
- Blumer, H., 1969, *Symbolic Interactionism: Perspective and Method*, Univ. California Press. (後藤将之訳『シンボリック相互作用論』勁草書房、1991年.)
- Corzine, J. and Kirby, R., 1977, "Cruising the Truckers: Sexual Encounters in a Highway Rest Area," *Urban Life*, 6:171-192.
- Fine, G. A. (ed.), 1995, *A Second Chicago School?: The Development of a Postwar American Sociology*, Univ. Chicago Press.
- Fine, G. A. and Manning, P., "Erving Goffman," *The Blackwell Companion to Major Contemporary Social Theorist*, Ritzer, G. (ed.), 2000:34-62, Blackwell.
- Gallihier, J. F., Brekhuis, W. H., and Keys, D. P., 2004, *Laud Humphreys: Prophet of Homosexuality and Sociology*, Univ. Wisconsin Press.
- Glazer, M., 1972, "Impersonal Sex," in Humphreys L., 1975: 213-222.
- Goodwin, G. A., Horowitz, I. L., and Nardi, P. M., 1991, "Laud Humphreys: A Pioneer in the Practice of Social Science," *Sociological Inquiry*, 61:139-147, Univ. Texas Press.
- Gouldner, A. W., 1968, "The Sociologist as Partisan: Sociology and the Welfare State," reprinted in *For Sociology: Renewal and Critique in Sociology Today*, 1973: 27-68, Basic Books.
- 後藤将之, 2016, 「『火星からの侵入』は実在したのか?」, 成城大学文芸学部『2016年度文芸講座論集』pp.33-38.
- Gray, J. K., 1988, *The Tearoom Revisited: A Study of Impersonal Homosexual Encounters in a Public Setting*, Ph.D. dissertation, Ohio State University.
- Hillygus, D. S., Nie, N. H., Prewitt, K., and Pals, H., 2006, *The Hard Count: The Political and Social Challenges of Census Mobilization*, Russell Sage Foundation.
- Horowitz, I. L. and Rainwater, L., 1970, "Sociological Snoopers and Journalistic Moralizers: An Exchange II," *The Values of Social Science*, Denzin, N. (ed.), 2nd edition, 1973:151-163, Transaction; also in Humphreys L., 1975:181-190.
- Humphreys, L., *Tearoom Trade: Impersonal Sex in Public Places*, Ph.D. dissertation at Washington University, St. Louis, 1968; published 1st edition, 1970, Aldine; enlarged edition, 1975, Aldine.
- Igo, S. E., 2018, *The Known Citizen: A History of Privacy in Modern America*, Harvard Univ. Press, paperback, 2020.
- Maynard, D. W., 1996, "Introduction of Harold Garfinkel for the Cooley-Mead Award," *Social Psychology Quarterly*, 59:1-14, 1996. (後藤将之訳「クローリー・ミード賞のためにハロルド・ガーフィンケルを紹介する」成城大学大学院『コミュニケーション紀要』12:93-101, 1998. 版元との翻訳著作権上の制約から印刷版のみに掲載)
- Nardi, P. M., 1995, "The Breastplate of Righteousness: Twenty-Five Years After

- Laud Humphreys' *Tearoom Trade; Impersonal Sex in Public Places*," *Journal of Homosexuality*, Vol. 30(2):1-10.
- Ponte, M. R., 1974, "Life in a Parking Lot: An Ethnography of a Homosexual Drive-In," *Deviance: Field Studies and Self-Disclosures*, Jacobs, J. (ed.) 1974:7-29, National Press Books.
- Rainwater, L., 1965, *Family Design: Marital Sexuality, Family Size and Contraception*, Aldine.
- Shibutani, T., 1962, "Reference Groups and Social Control," *Human Behavior and Social Processes: An Interactionist Approach*, Rose, A. M. (ed.) 1962:128-147. (後藤将之訳「準拠集団と社会統制」成城大学文学部『成城文藝』, 250:22-43, 2019.)
- Sieber, J. E., 1982, "Chapter 1: Ethical Dilemmas in Social Research," *The Ethics of Social Research: Surveys and Experiments*, Springer.
- von Hoffman, N., 1970, "Sociological Snoopers and Journalistic Moralizers: An Exchange I," *The Values of Social Science*, Denzin, N. (ed.), 2nd edition, 1973:145-151 Transaction; also in Humphreys, L., 1975:177-181.
- Warwick, D. P., 1973, "Tearoom Trade: Means and Ends in Social Research," in Humphreys, L., 1975: 191-212.